

第3章 弱視特別支援学級等在籍状況調査の結果と考察

1. 調査により回収された弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室在籍児童生徒数

今回の調査により回収された弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室に在籍する児童生徒の総数は439人であった。平成19年度に実施した前回調査と回収率が異なっていることから単純な比較をすることはできないが、この数字は前回調査の393人から46人、約11%の増加となっている。学級種別の内訳は表3-1に示すとおりである。表中の人数は、以下に示す調査結果において、全体及び学級種別の母数となるものである。

表3-1 調査分析対象児童生徒数（学級種別）

学 級 種 別	調査分析対象児童生徒数
小学校弱視特別支援学級	262
中学校弱視特別支援学級	60
小学校弱視通級指導教室	102
中学校弱視通級指導教室	15
合 計	439

2. 学年の分布

図3-1は弱視特別支援学級等在籍児童生徒の学年の分布である。小学校では1年と4年の割合が高いものの、各学年ともに概ね13%の割合で平均して分布している。中学校では、全体的に6%で平均に分布していることが分かる。

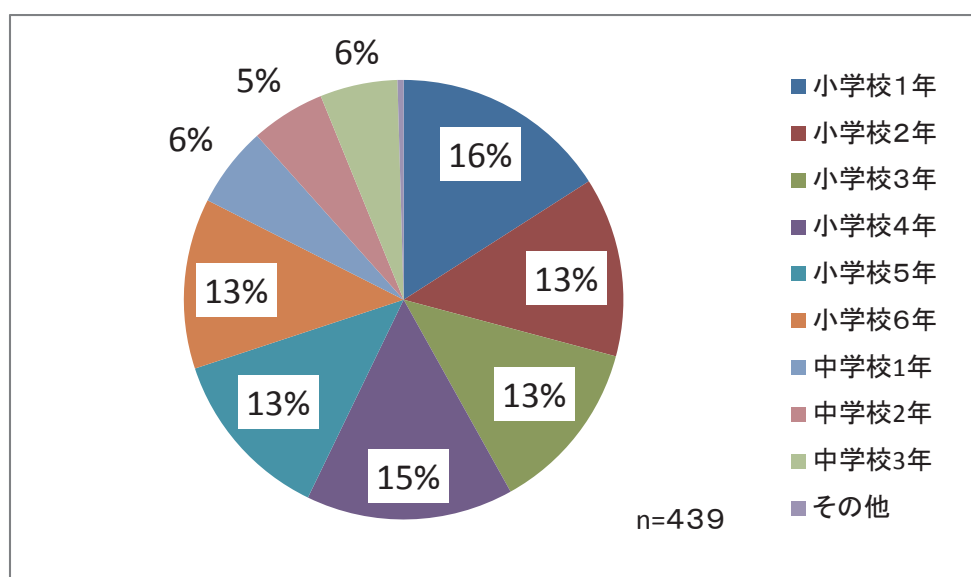


図3-1 学年の分布（全体）

3. 弱視特別支援学級等在籍児童生徒の性別

図3-2は性別の分布（全体）である。男子の割合を100に換算すると女子は約72となり、3割近く男子が多い結果となった。この結果は平成19年度に実施した前回調査よりも更に男子の割合が高い結果となった。この要因はいくつか考えられるが、遺伝性の眼疾患が男子に多いことにも起因していると考えられる。

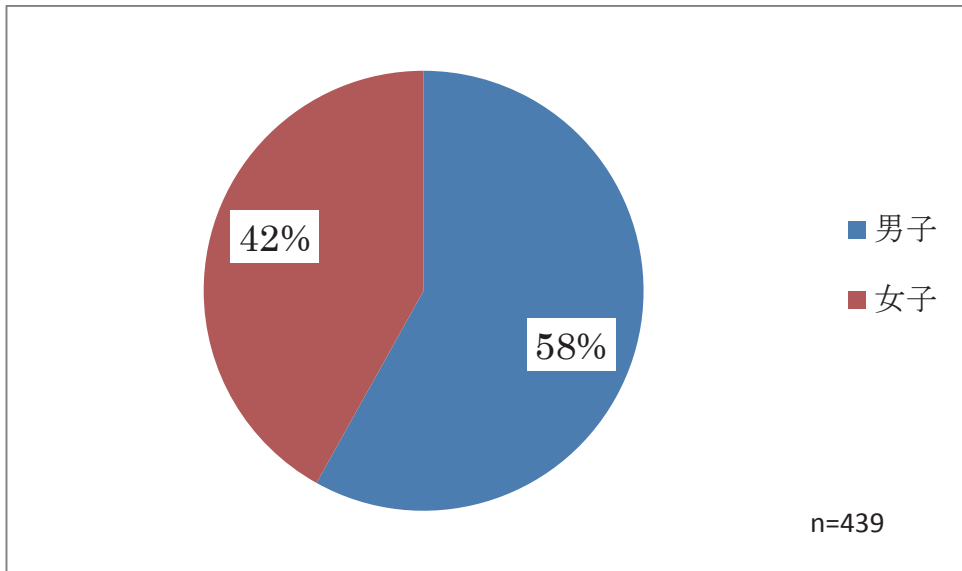


図3-2 弱視特別支援学級等在籍児童生徒の性別（全体）

4. 視力の分布

図3-3として学級種別の視力の分布を示す。グラフ中の「特学」は弱視特別支援学級を、「通級」は弱視通級指導教室をそれぞれ示している。また、視力値は全て矯正視力である。

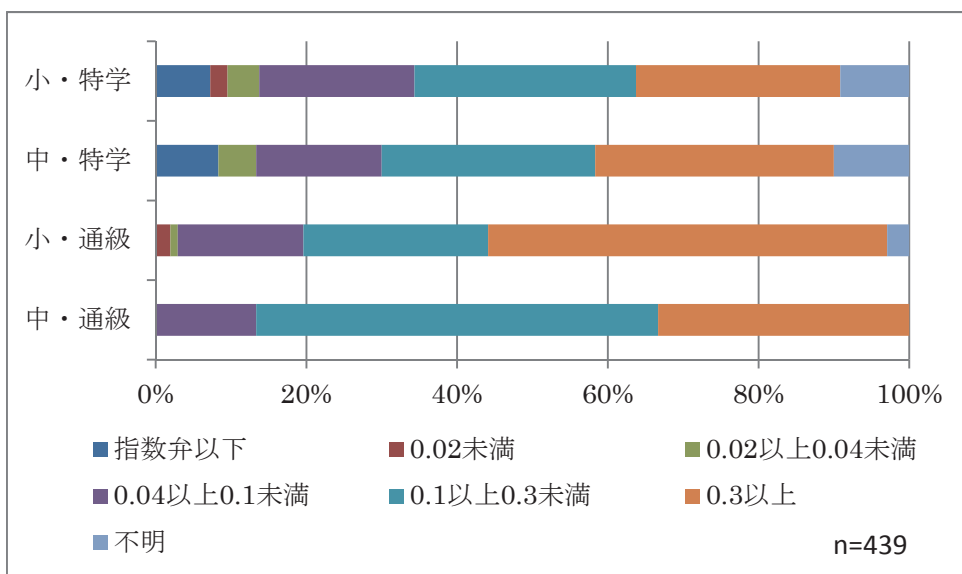


図3-3 視力の分布（学級種別）

これをみると、小学校弱視特別支援学級には 15%程度の割合で視力 0.02 未満（指数弁以下を含めて）の児童が在籍していることが分かる。この数字は、後に示すように点字を使用文字として学習を行っている児童が 15%程在籍しているという実態を示している。

また、小学校通級指導教室を除き、他の学級種別では視力 0.1 以上 0.3 未満の割合が最も多いことが明らかとなった。小学校通級指導教室において視力 0.3 以上の割合が高かったのは、これらの学級が弱視の児童生徒に加え、視覚認知に課題のある児童を受け入れていることためであると考えられる。

5. 最大視認力（最小可読視標）の分布

最大視認力（最小可読視標）とは、最も小さな視物を認知する能力を示す視標のことで、前回の調査に引き続き設定した調査項目である。一般的に近距離視力は 30 c m の距離から測定されるが、これは晴眼者が新聞や書物を読む際に 30 c m 程度の視距離であるためとされているからである。これに対して弱視の児童生徒が教科書等を読む場合は、視力の程度により差はあるものの、その多くは非常に至近距離で見ているのが実態である。したがって、弱視児童生徒の実際の見え方に即した適切な実態把握を行うという視点に立てば、遠距離視力や近距離視力に加えて最大視認力を測定しておくことは極めて重要である。最大視認力の値に関しては、1.0 以上あれば、小さな辞書等の文字を見る場合等を除けば、近用の視覚補助具はそれほど必要としないことが多く、逆に 0.2 以下であれば普通文字による学習が困難になる場合が多いとされている。

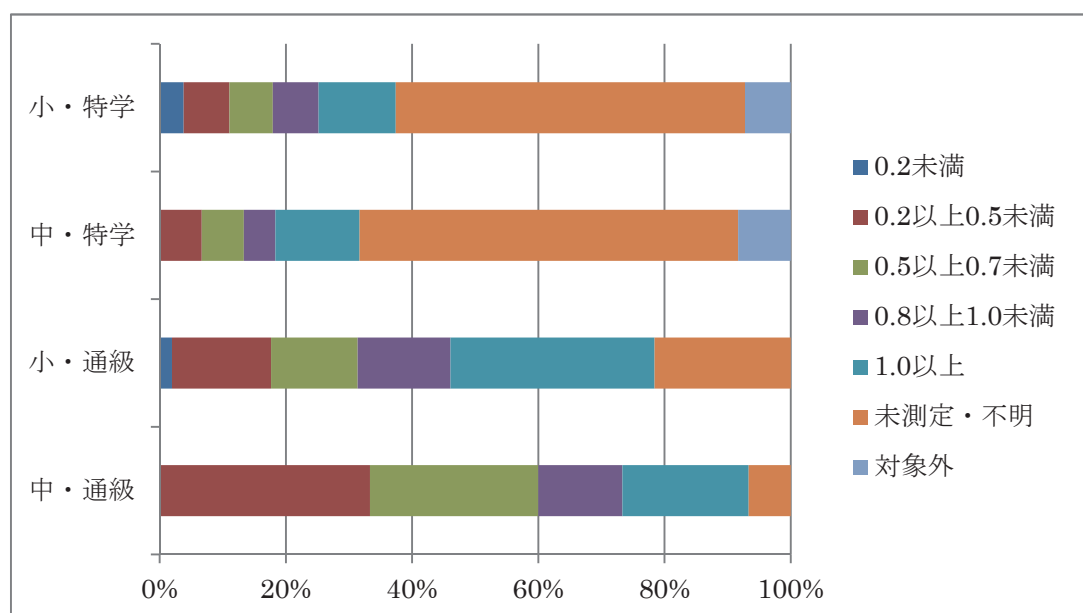


図 3-4 最大視認力の分布（学級種別）

最大視認力の検査の方法は、近距離視力用のランドルト環単一視標を用いて、児童生徒の最も見やすい視距離で検査し、どれだけ小さな視標まで認知できたかを、①認知するこ

とのできた視標の値、②その時の視距離、③左右どちらの眼で見ているかについて記録するというものである。

最大視認力（学級種別）の分布を見てみると、小・中学校の弱視特別支援学級では「未測定・不明」の割合が5割以上に達していることが分かる。この結果は前回調査と同様の傾向を示しており、実態把握に関わる検査器具等の整備状況や特別支援学級等の担当者の視覚障害教育の専門性との関連があると推測される。

また、小学校弱視通級指導教室においては1.0以上の割合が30%強と、他の値に比べて最も高かった。中学校弱視通級指導教室では、全体の数が15名と少ないことから、他の学級種との比較は難しいが、割合としては0.02以上0.04未満が最も多かった。

なお、「対象外」とは視力値が0であったことから、最大視認力を測定する対等から除外した児童生徒の割合を示したものである。図3-4として最大視認力の分布（学級種別）を示す。

6. 使用文字の状況

使用文字の状況（全体）を図3-5として示した。全体の約91%にあたる398名が普通文字を使用している。点字を使用しているのは21名で、この数は前回調査よりも若干少なくなっている。その結果として普通文字を使用している割合は前回の約87%よりも高くなっている。また、視力低下等により普通文字から点字へと移行する過程で普通文字と点字の両方を併用している児童生徒の数は7名であった。

図3-6は学級種別に使用文字を示したグラフである。これをみると、小学校、中学校ともに弱視通級指導教室には点字使用の児童生徒が在籍していないことが分かる。ただ、ごく少数ではあるが、小学校弱視通級指導教室には普通文字と点字を併用している児童が在籍している。

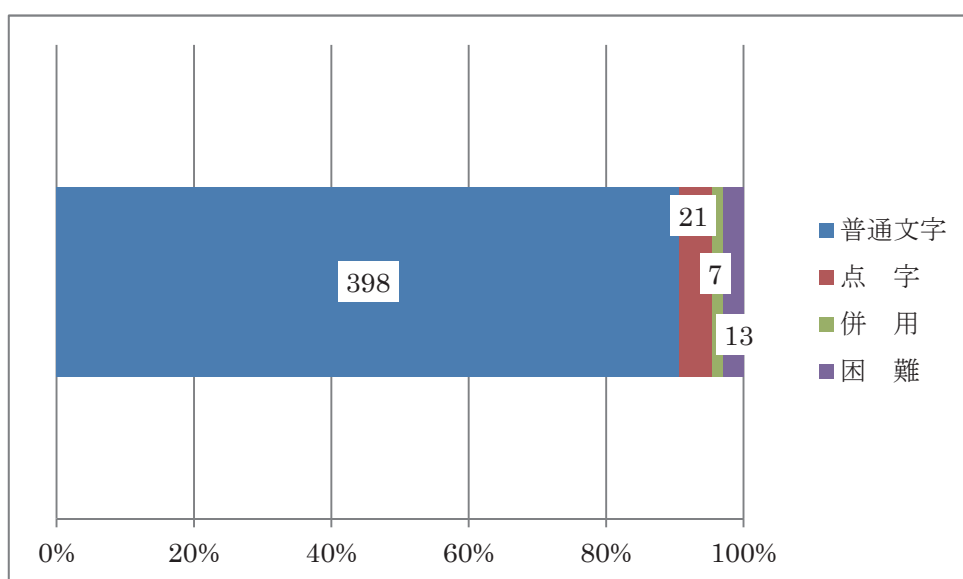


図3-5 使用文字の状況（全体）

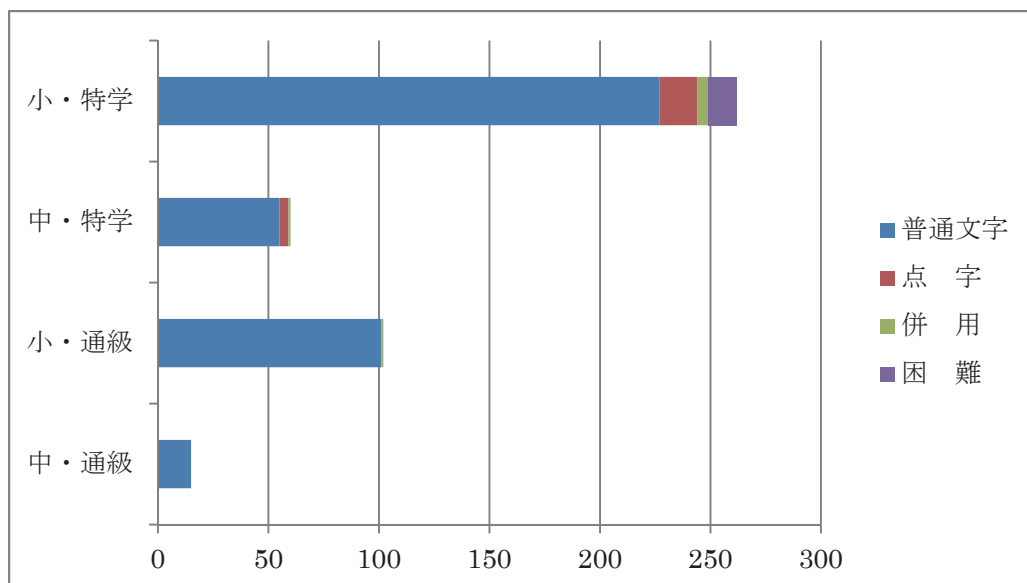


図3-6 使用文字の状況（学級種別）

点字使用の児童生徒の多くは小学校弱視特別支援学級に在籍している。また、文字の使用が「困難」とは、視覚障害の他に知的障害等を合わせ有していることを意味しており、このことから小学校弱視特別支援学級には、障害の程度や特性等が異なる多様な児童が在籍していることが分かる。

また、前回調査では中学校弱視特別支援学級には点字使用の生徒はほとんど在籍していなかったが、今回の調査では併用している1名を含め、5名の生徒が点字を使用して学習していることが明らかとなった。

7. 視覚補助具の使用状況

図3-7は視覚補助具の使用状況（全体）を示している。この内訳は点字使用者21名を除いた418名が対象となっており、それぞれの視覚補助具の複数の使用が含まれている。

また、今回の調査では拡大読書器を従来の据え置き型を「1」、ルーペのように手に持って使用する携帯型を「2」として分類した。使用の内訳をみると、多くの児童生徒が遠用の単眼鏡と近用のルーペを使用していることが分かる。今回から調査項目に加えた携帯型の拡大読書器は現時点においてはあまり使用されておらず遮光眼鏡よりも少ない数値となった。また、全く視覚補助具を使用していない児童生徒は146名おり、その割合は全体の約35%となっている。この数値は前回調査とほぼ同じである。後述するが、前回調査時と比べて拡大教科書の発行状況が飛躍的に改善されているが、そのことが視覚補助具の使用状況にほとんど影響していないことが分かる。

視覚補助具の使用状況をその組合せでみると、図3-8に示したように「単眼鏡＋近用ルーペ」が最も多く、全体の25%を占めている。次いで「単眼鏡＋近用ルーペ＋拡大読書器1」（19%）、「単眼鏡だけ」（15%）と続いている。これを前回調査と比較するとかな

り状況が異なっている。前回調査でも最も多い組合せは「単眼鏡+近用ルーペ」であったが、その割合は 50%を超えていた。前回の 2 番目、3 番目は「単眼鏡だけ」(16%)、「単眼鏡+近用ルーペ+拡大読書器」(10%)であった。この違いを比較すると、前回調査に比べより複数の視覚補助具を使用する傾向が強くなったことが分かる。

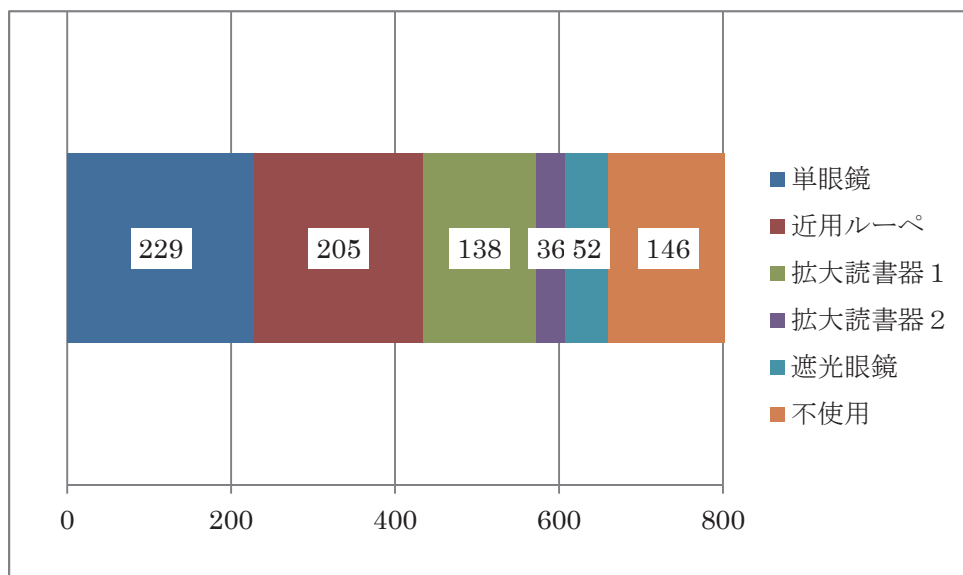


図 3-7 視覚補助具の使用状況 (全体)

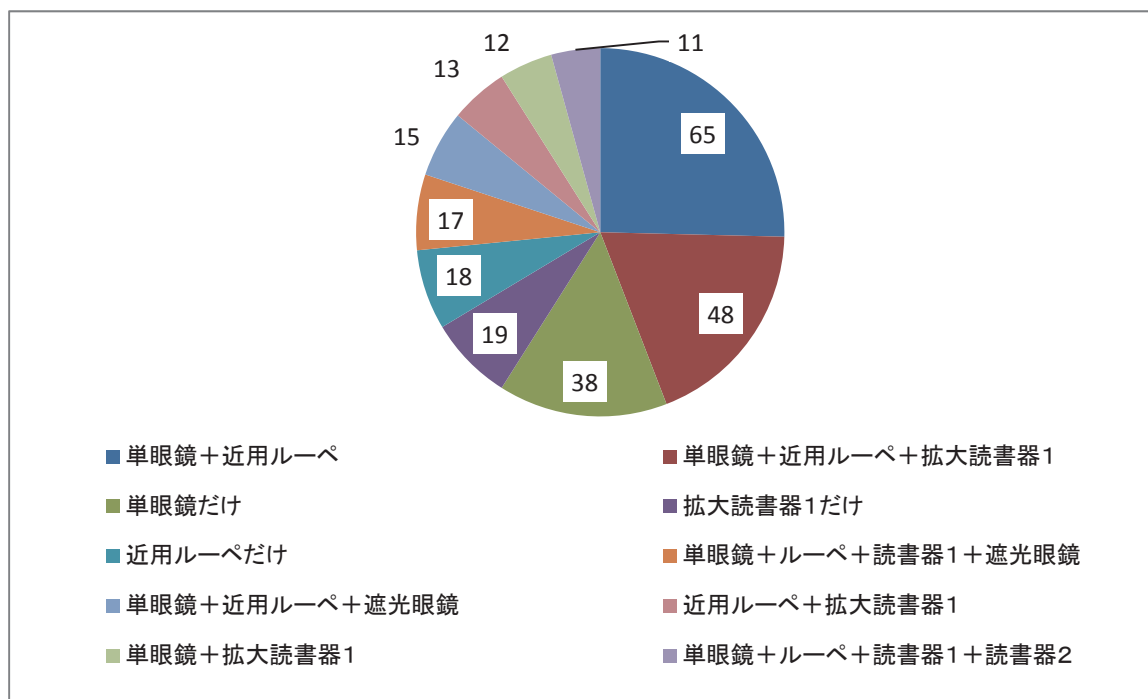


図 3-8 視覚補助具の使用状況 (使用の組み合わせ)

さらに視覚補助具の使用状況を学級種別でみると、単眼鏡の使用率が小学校よりも中学校、弱視特別支援学級よりも弱視通級指導教室へと徐々に高くなっていることが分かる。また、視覚補助具を使用していない割合が最も高かったのが、視覚障害の程度等が他と比較して重いと考えられる小学校弱視特別支援学級であったことが興味深い。この原因は拡大教科書の普及と関係があるかもしれない。図3-9として視覚補助具の使用状況（学級種別）を示す。

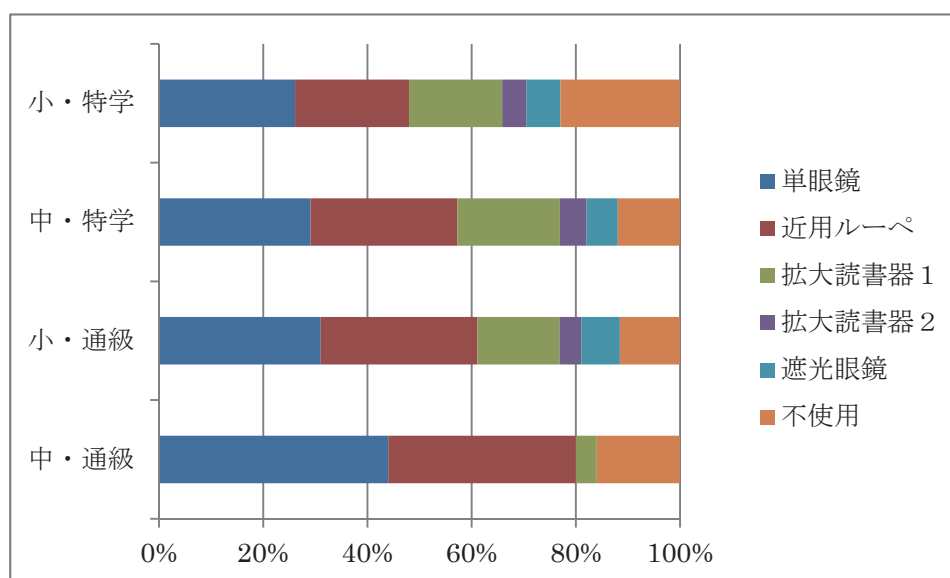


図3-9 視覚補助具の使用状況（学級種別）

8. 教科書の使用状況

図3-10は教科書の使用状況（全体）を示したものである。これをみると最も多く使用されている教科書の組み合わせは「検定教科書+拡大教科書」（143人）で、全体の約33%にあたる数値である。これは前回調査の19%から大きく増加している。また、前回調査では「検定教科書だけ」の割合が最も高く全体の約37%を占めていたが、今回は約26%に留まっている。これらの事実は拡大教科書発行の充実の結果を如実に物語っていると言えよう。また、拡大教科書の発行が充実したこととは裏腹に、少数ではあるが「拡大写本だけ」を使用して学習している児童生徒がいることも確認された。このことは、標準規格に則り3種類の拡大教科書が発行されてはいても、より適切に個のニーズに応じるためには、拡大写本のニーズはなくならないと考えられる。

教科書の使用状況を学級種別にみると、「検定教科書+拡大教科書」の割合が小学校弱視特別支援学級から中学校弱視通級指導教室へと順に高くなっていることが分かる。また、小学校弱視通級指導教室では、他と比較して検定教科書だけを使用している割合がかなり高く、逆に拡大教科書だけを使用している割合が極端に低くなっていることが分かった。この傾向は担当者の指導の専門性の高さとの関係が深いかもしれない。図3-11として教科書の使用状況（学級種別）を示す。

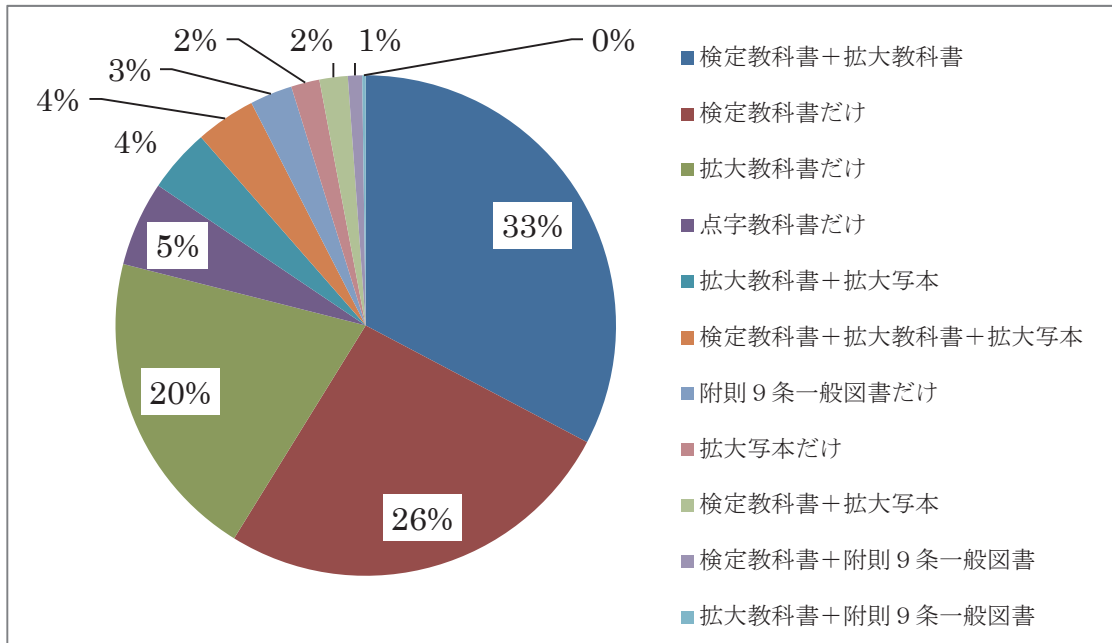


図 3-10 教科書の使用状況 (全体)

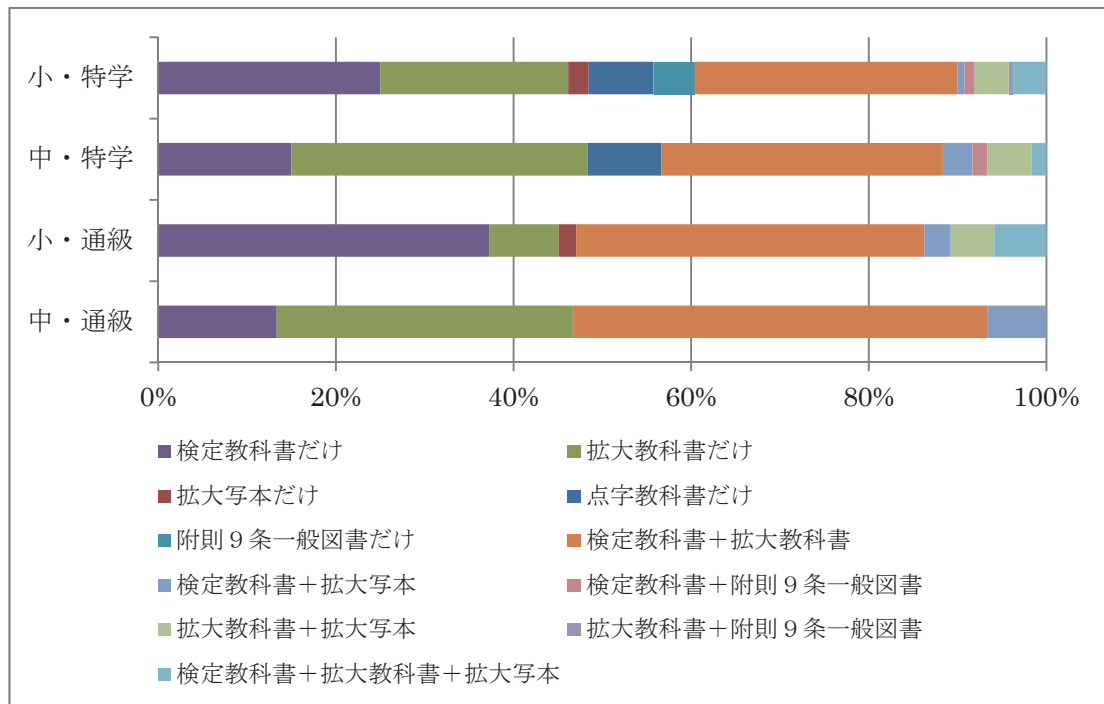


図 3-11 教科書の使用状況 (学級種別)

9. 弱視特別支援学級における交流及び共同学習を実施している割合

今般の学習指導要領においても交流及び共同学習の一層の充実を図ることが求められているが、前回調査に引き続き交流時間の割合について把握することとした。

交流及び共同学習の実実施時数については、小学校1年生と中学校3年生では週時程の母数が異なっており交流時間数を単純に比較することはできない。そこで、週時程数に占める交流及び共同学習の実実施時数の割合で比較することとした。

小学校においては40%以上60%未満が最も高く、小学校全体の約44%を占めている。この結果は前回調査(約36%)よりも高くなっている。次いで20%以上40%未満、80%以上100%未満と続いている。また、前回調査では、ほとんどいなかった交流及び共同学習を全く実施していない児童(実施が0%)が5名いることが明らかとなった。

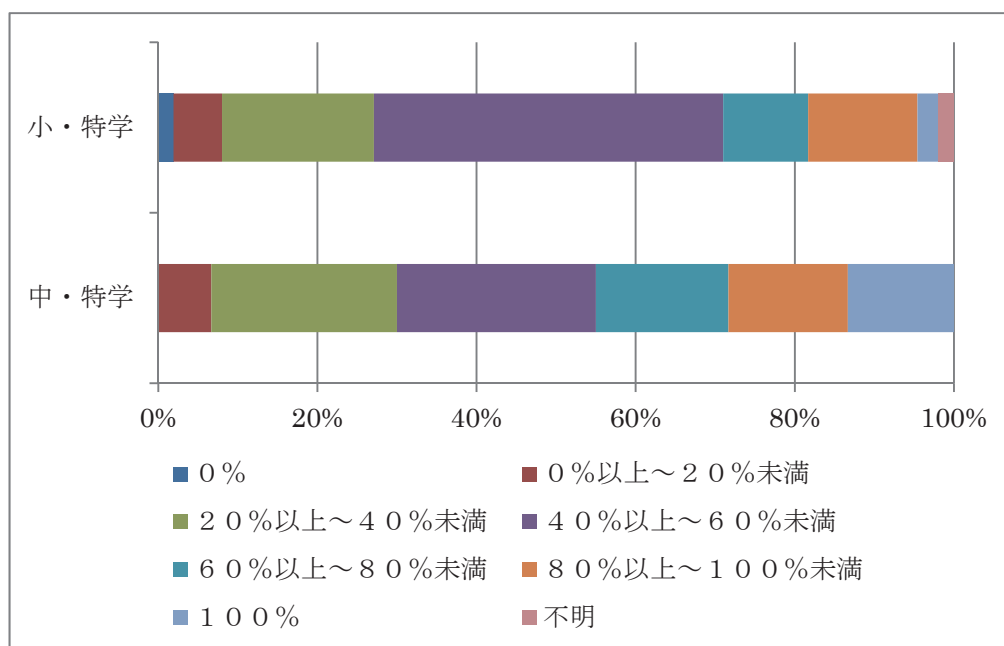


図3-12 交流及び共同学習の実実施時数の割合 (小・中学校特別支援学級)

中学校においては、小学校と同様に40%以上60%未満が最も高いものの、20%以上40%未満とほぼ同じ割合となっている。また、60%以上80%未満、80%以上100%未満、100%の割合は、ほぼ同じ割合で、小学校と比較して平均的に実施されている。個別指導を全くおこなっていない(100%実施)割合が1割以上あることを含めて、この傾向は、前回調査と同様の傾向を示している。図3-12として交流及び共同学習の実実施時数の割合(小・中学校特別支援学級)を示す。

10. 弱視特別支援学級における交流及び共同学習を実施している教科・領域

前回調査に引き続き、交流及び共同学習を実施している教科・領域について把握することとした。

小学校弱視特別支援学級において交流及び共同学習が実施されている教科・領域をみると、家庭、音楽、図工、道徳、体育といった芸術・実技教科が上位を占めている。その一方で、いわゆる主要4科目については、あまり実施されていない。この傾向は全般的には

前回調査と同様である。しかし、前回調査と比較した場合、はっきりと異なった結果を示している教科・領域も認められる。家庭と総合的な学習の時間がそれである。家庭は実技教科ではあるが、前回調査においては最後から2番目の順位であり、個別指導の割合が高かったが、今回は最上位に位置している。逆に総合的な学習の時間は、前は上位5番目であったが、今回調査では最下位であった。なお、「その他」が比較的多く実施されているが、その内容の多くは外国語活動であった。図3-13として交流及び共同学習が実施されている教科・領域（小学校特別支援学級）を示す。

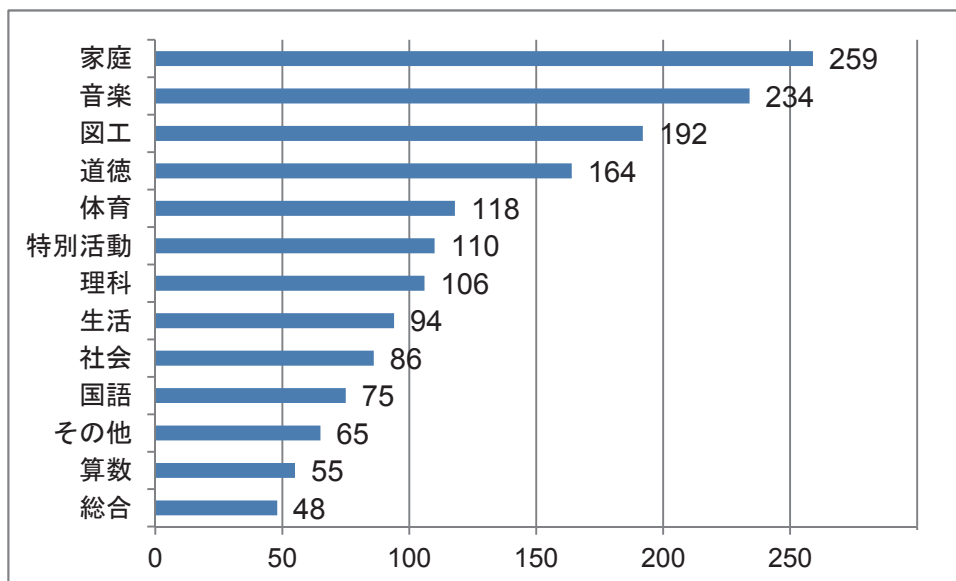


図3-13 交流及び共同学習が実施されている教科・領域（小学校弱視特別支援学級）

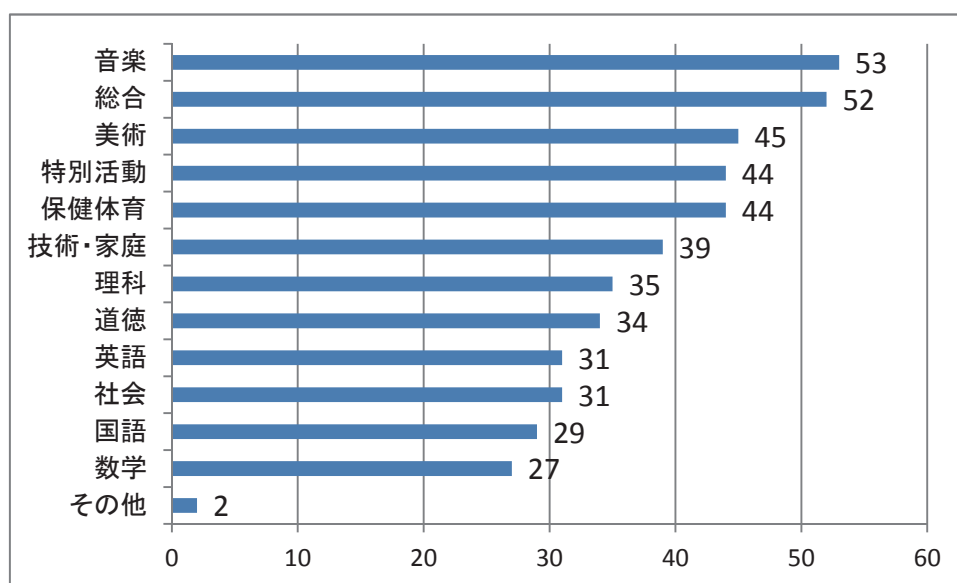


図3-14 交流及び共同学習が実施されている教科・領域（中学校弱視特別支援学級）

中学校においても全般的には小学校と同様の結果を示しており、芸術・実技教科が上位を占めており、主要5教科における交流及び共同学習はあまり実施されていない。

しかし、小学校と比較をした場合、最下位だった総合的な学習の時間が中学校では2番目に多く実施されている。また、中学校では全般的に極端に多く、あるいは少なく実施されている教科はなく、平均的に実施されていることが分かる。図3-14として交流及び共同学習が実施されている教科・領域（中学校弱視特別支援学級）を示す。

11. 弱視通級指導教室における週あたりの指導回数

弱視通級指導教室における週あたりの指導回数については小学校、中学校ともに1回が突出して高く、約68%を占めている。この状況は前回調査結果（約76）よりも低くなったものの同様の傾向を示している。次いで2回（約20%）、3回（約10%）と続いている。また、全体の結果には表れていないが、弱視通級指導教室によっては同一の児童生徒に対して、他校通級と巡回指導を組み合わせ、複数回実施しているケースもみられた。図3-15として弱視通級指導教室における週あたりの指導回数を示す。

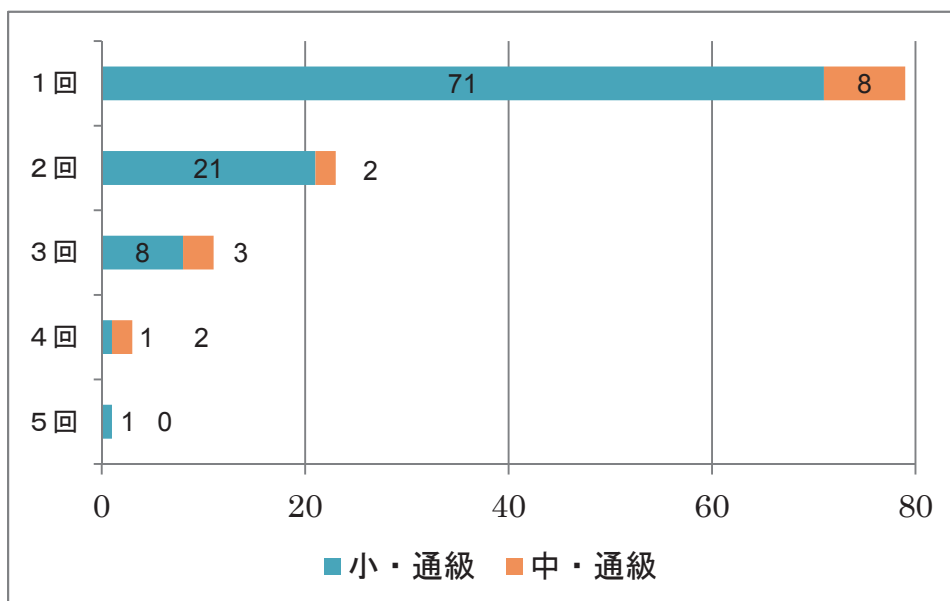


図3-15 週あたりの指導実施回数（小・中学校弱視通級指導教室）

12. 弱視通級指導教室における週あたりの指導時数

図3-16は弱視通級指導教室における週あたりの指導時数である。これをみると、最も割合が高かったのは小・中学校ともに2時間で、全体の約33%を占めている。この結果は前回調査結果（約29%）よりも高くなっている。次に多かったのは4時間で約21%であった。他の時間数では3時間、5時間、6時間がほぼ12、3%の同じ割合で実施されていることが分かった。

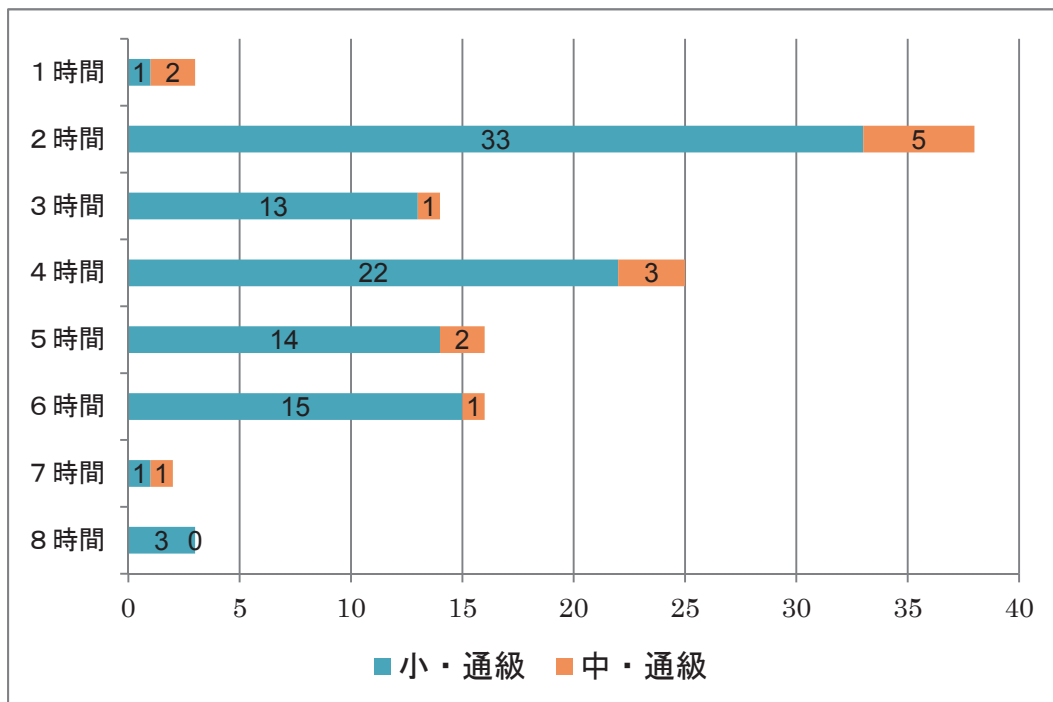


図3-16 週当たりの指導時間回数（小・中学校弱視通級指導教室）

13. 弱視通級指導教室における指導内容

弱視通級指導教室における指導内容は、教科の補充と自立活動の2つに大別される。実際の指導パターンとしては、教科の補充指導のみ、自立活動の指導のみ、教科の補充指導＋自立活動の指導、その他という4つのパターンである。

今回の調査結果では「教科の補充指導＋自立活動の指導」の割合が最も高く、全体の約70%となっている。次いで「自立活動の指導」が約20%で続き、「教科の補充指導のみ」は1%でほとんど実施されていないことが分かった。また、「不明」が約10%となっているが、前回調査結果と比較すると、「教科の補充指導＋自立活動の指導」の割合が非常に高かったことは同様であったが、「教科の補充指導のみ」の割合は前回調査に比べて非常に低くなっている。

各項目における具体的な指導内容をみると、自立活動では「弱視レンズ指導」が最も多く、「目と手の協応動作」、「道具の使い方」、「パソコン」と続いている。また、教科の補充指導では「国語」、「算数・数学」の主要教科の他に、小学校では運動や体の使い方等を含めて「体育」の指導も比較的多く実施されていることが明らかとなった。図3-17として通級指導教室における指導内容を示す。

14. 弱視通級指導教室における指導形態

図3-18は弱視通級指導教室における指導形態である。この結果から小・中学校において通級指導を受けている児童生徒の約64%が他校通級の形態をとっていることが明らか

となった。この結果は前回調査結果（約 78%）よりも 16%低くなっている。逆に自校通級の割合は約 16%で前回調査（約 9%）よりも高くなっている。この結果からその要因を判断することはできないが、この 5 年間に弱視通級指導教室の開設状況はあまり変化していないことから、学区を越えて弱視通級指導教室を設置している学校へ転校し自校通級として指導を受けている児童生徒の数が増えていることが推測される。また、巡回による指導は、小学校で 2 校、21 人がその対象となっている。この数値も前回調査（13 人）よりも増加している。

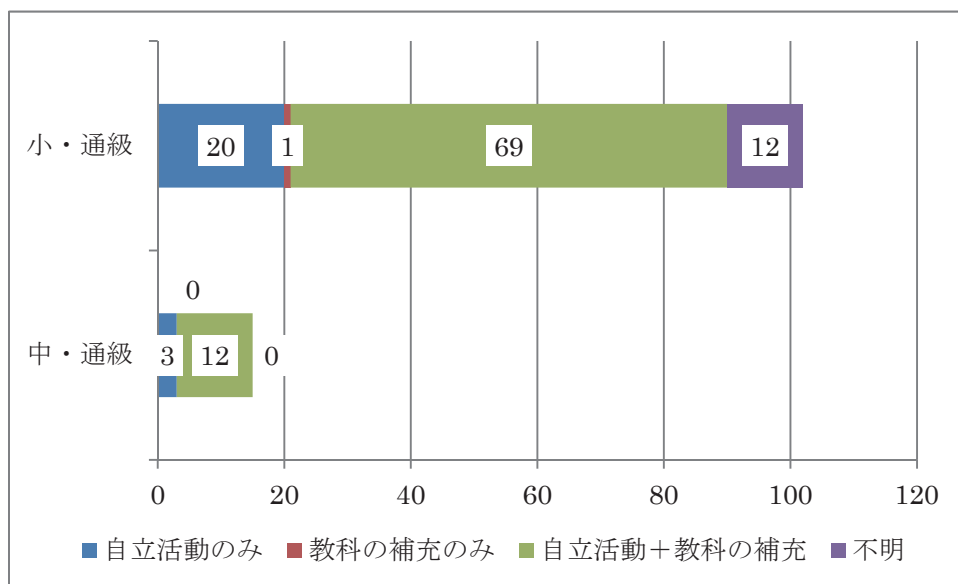


図 3-17 弱視通級指導教室における指導内容（小・中学校）

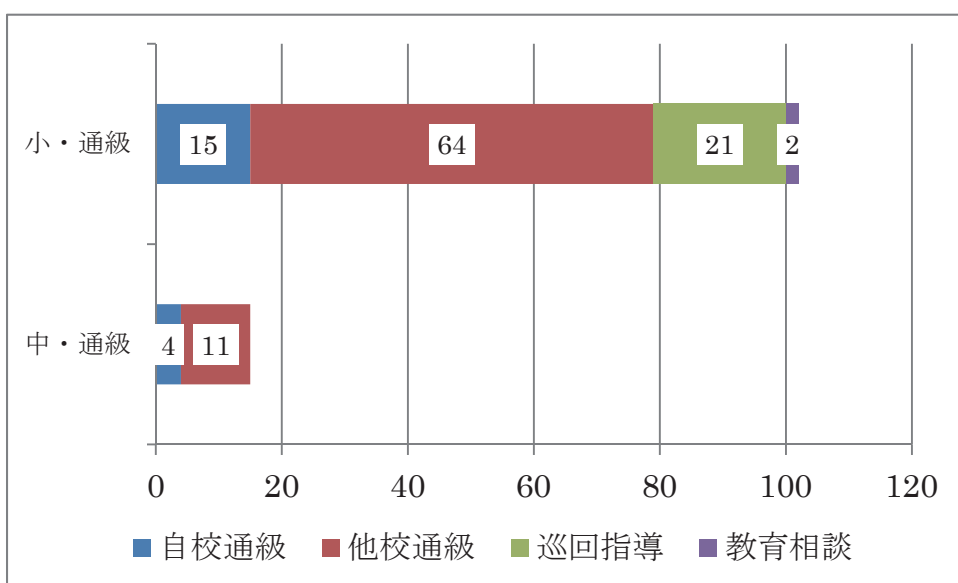


図 3-18 弱視通級指導教室における指導形態（小・中学校）

15. 教科別普通文字教科書の使用状況

「8. 教科書の使用状況」において、弱視特別支援学級等において使用されている教科書の種類について述べたが、ここでは検定教科書、拡大教科書、拡大写本について教科別の使用状況について概括する。

平成20年に「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」（通称、教科書バリアフリー法）が制定されたことにより、弱視児童生徒のための拡大教科書の製作と普及が急速に進んでいる。実際に、平成23年度に改訂された小学校用教科書の全280点が、また、平成24年度に改訂された中学校用教科書の全131点が、それぞれ拡大教科書として発行されている。

このような状況を踏まえ、今回の調査では検定教科書、拡大教科書、あるいは拡大写本の教科別の使用状況について、その使用実態を把握することとした。また、拡大教科書については小中学校の地図（A4判・AB判）と小学校の家庭（22ポイント）を除き、小学校では18・22・26・30ポイントの4種類が、中学校では18・22・26ポイントの3種類が発行されていることから、それらの使用の内訳についても把握することとした。

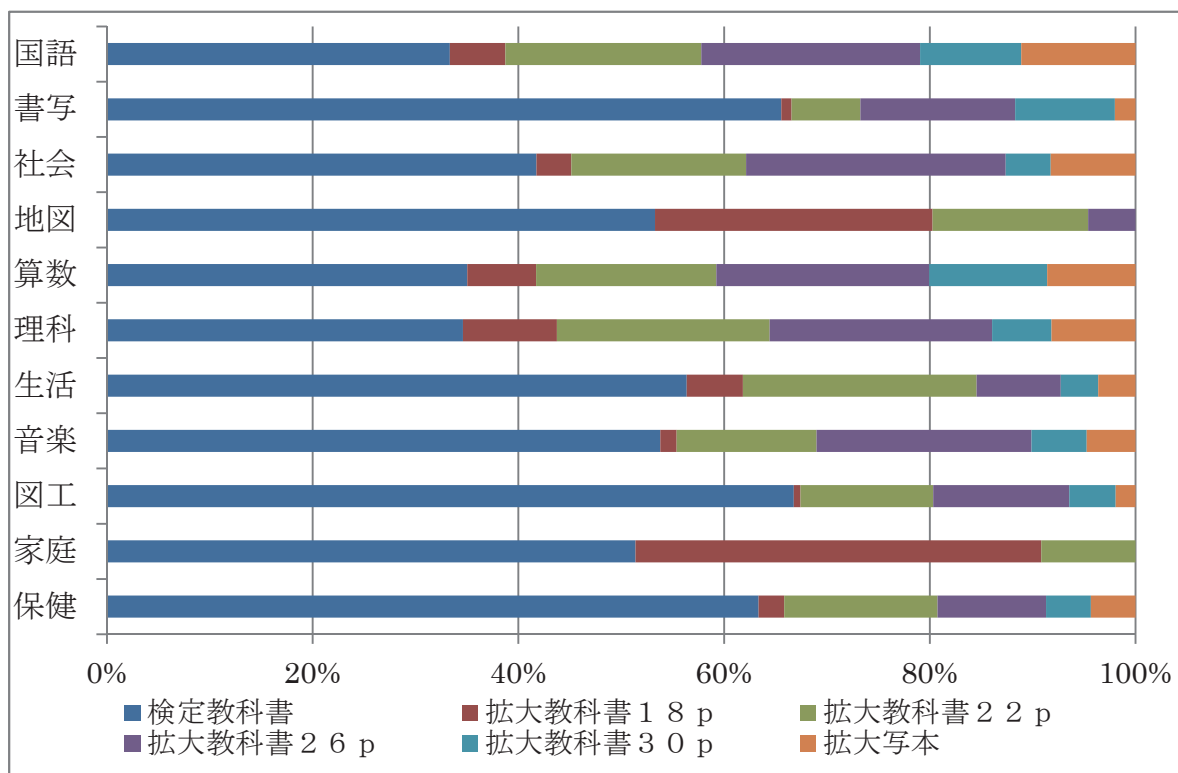


図3-19 使用されている普通文字教科書の割合（小学校）

※ グラフ中の「地図」は青色：検定教科書、赤色：A4判、黄緑色：AB判、紫色：拡大写本を示している。また、「家庭」は青色：検定教科書、赤色：18ポイント版、黄緑色：拡大写本をそれぞれ示している。

図3-19は小学校における種類別教科書の使用状況を示したものである。これを見ると全般的に検定教科書の割合が高く、特に、主要教科以外では50%以上が検定教科書となっている。また、上述したように拡大教科書の製作、発行が充実しているとは言え、一定の割合で拡大写本が使用されていることが明らかとなった。

使用されている拡大教科書の内訳をみると、18ポイント版はあまり使用されていないこと、比較的多く使用されているのは22ポイント版と26ポイント版であることが明らかとなった。

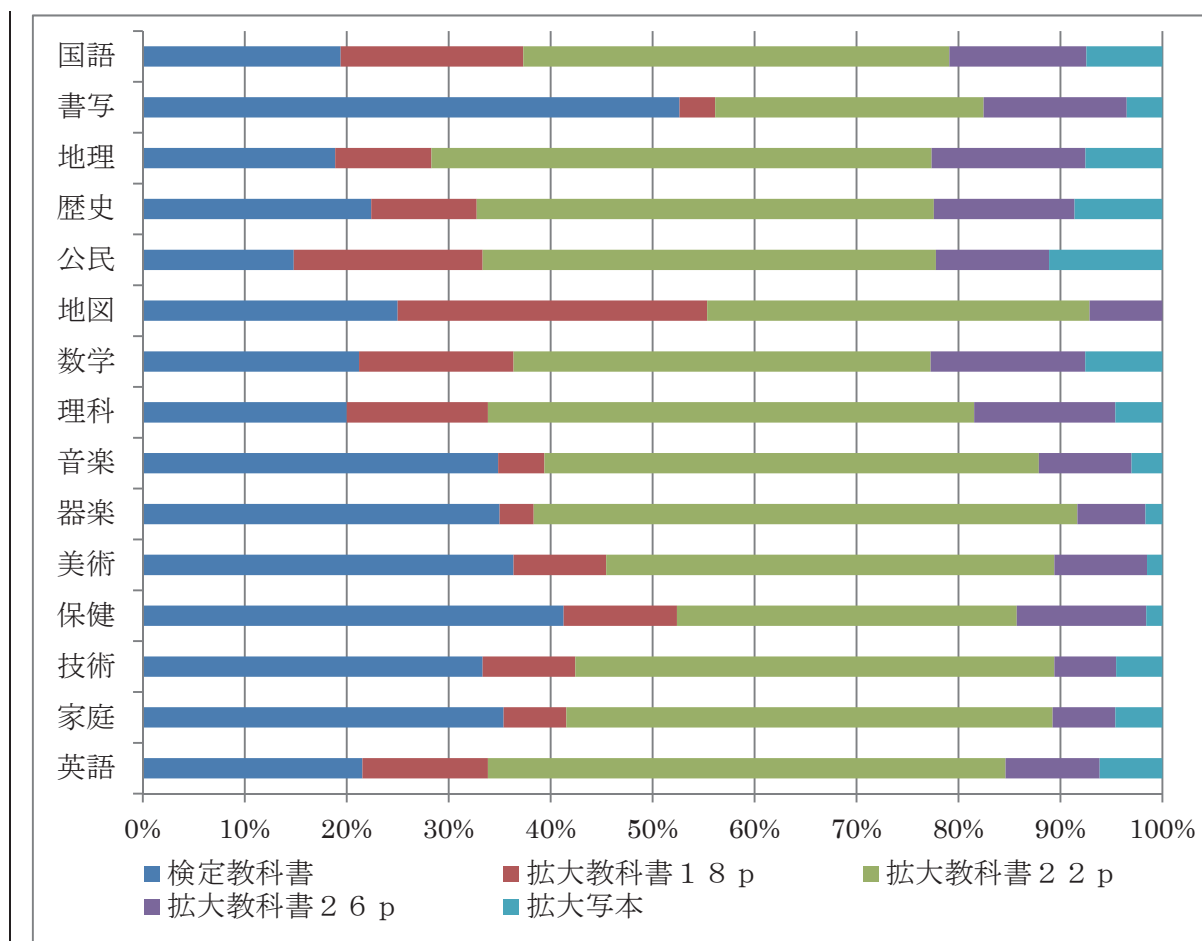


図3-20 使用されている普通文字教科書の割合（中学校）

※ グラフ中の「地図」は青色：検定教科書、赤色：A4判、黄緑色：AB判、紫色：拡大写本を示している。

同様に中学校における使用状況をみてみると、書写を除き検定教科書の割合は小学校ほど高くなっていない。国・社・数・理・英の主要5教科では、ほぼ20%前後となっている。また、小学校と同様に一定の割合で拡大写本が使用されており、その割合は主要教科において高くなっている。

拡大教科書の内訳をみると、小学校ではあまり使用されていなかった 18 ポイント版が主要教科に於いて使用されていること、また、最も多く使用されているのは 22 ポイント版であり、平均すると全体の 40%程度であることが明らかとなった。

上述したように拡大教科書の文字サイズや版の大きさについては標準規格に基づいて数種類が作成されているが、今回の調査結果を見る限り弱視特別支援学級等に限っては現状の基準を見直していくことも検討しなければならないだろう。

<参考文献>

千田耕基・田中良広・澤田真弓，全国小・中学校弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室実態調査(平成 19 年度)，独立行政法人国立特別支援教育総合研究所成果報告書，2008.